

「降灰予報の高度化に向けた提言」について

火山噴火で放出される火山灰や風に乗って遠くまで運ばれる小さな噴石については、現在、降灰予報を発表し（平成20年3月31日運用開始）、降灰が予想される範囲をお伝えしていますが、降灰量などの定量的な予測は行っていません。

近年、気象研究所において降灰の量的予測や小さな噴石の降下予測の研究が進展するとともに、気象庁のスーパーコンピュータの更新により詳細な降灰予測計算が可能になったことなど、定量的な予測に向けた技術的な課題は改善されつつあります。一方、気象庁が昨年、浅間山や霧島山、桜島周辺等で実施した降灰予報に関する調査では、現在よりも迅速な発表、降灰の量的な予測や小さな噴石の情報について、ニーズが高いことがわかりました。

このため、気象庁では、有識者と関係機関から構成される「降灰予報の高度化に向けた検討会」を開催し、降灰予報を定量化しより有効な防災情報とするために、降灰予報の情報体系や内容（表現方法、発表基準などを含む）、及び降灰量ととるべき行動との関係などについて検討を進めてきました。

今般、同検討会では、その成果を「降灰予報の高度化に向けた提言」としてとりまとめ、公表しましたのでお知らせします。

今後、桜島をモデルケースに地元自治体等の協力を得て、情報の試験提供を行うとともに、降灰の影響等の調査を行い、降灰予報の内容及び発表基準等仕様の確定を行います。合せて、必要なシステム整備等を行い、平成26年度末を目途に量的予報を含む新たな降灰予報の運用を開始する予定です。

【本件に関する問合せ先】

気象庁地震火山部火山課（電話03-3212-8341 内線 4528、4767）